

令和 6 年度第 3 回美祢警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 2 月 2 6 日（水） 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間
開催場所		美祢警察署 3 階 講堂
出席者	協議会	高山委員、山田委員、配川委員、利重委員、柳瀬委員 計 5 人
	警察署	署長、刑事・生活安全課長、地域・交通課長、警備課長 計 4 人
議題		1 所管業務説明 2 諮問事項 「デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進」
1 会長挨拶 先日まで大寒波に見舞われ、この町で生まれ育った私も初めて－10℃を体験し、温暖化を含め世の中の動きがこの先どうなるのか不安になる。本日の諮問事項は、デジタル化に関する事項であるが、飲食店ではAIロボットが配膳を行い、コンビニでは無人レジ機が設置され、また建設業界では都市部の大手ゼネコンが無人化した重機を導入し、人手不足を補っている状態である。本日は、私たちにも身近な運転免許のデジタル化が諮問事項であり、世の中の生活がアップグレードしており我々もそのスピード感についていかなければいけないと思っている。本日は、日常生活で感じることを中心に協議が出来ればと思っている。 2 署長挨拶 (省略) 3 所管業務説明 令和 6 年中の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。 (1) 犯罪抑止対策の推進状況 ア 刑法犯の認知・検挙状況等 イ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況 ウ 人身安全関連事案の対応状況 (2) 地域警察活動の推進状況 ア 地域安全活動の推進状況		

- イ 110番対応状況等
- (3) 交通事故抑止対策の推進状況
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 管内の交通事故の特徴等
 - ウ 交通事故抑止対策の状況
- (4) ローン・オフエンダー等対策の推進状況
 - ア 現状
 - イ ローン・オフエンダー対策
 - ウ 警護

4 諮問事項説明

「デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進」について説明した。

5 所管業務・諮問事項に対する質疑等

(委員)

運転免許証とマイナ免許証の所持形態は3通りがあると説明があったが、紛失した場合、マイナ免許証のみであれば、再交付に時間がかかり、その間は免許証不携帯となり車両の運転ができないということか。運転免許証のみであれば、総合交通センター等で即日交付が可能で、紛失した場合を考えると私のように仕事で車両を運転する者は、マイナ免許証のみは怖いと感じるため、更新する場合には、運転免許証のみか、もしくはマイナ免許証と運転免許証の2枚持ちを選択すると思うがいかがか。

(地域・交通課長)

そのとおり。マイナ免許証のみの場合、紛失している期間は、免許証不携帯となる。マイナ免許証を紛失された方は、行政の手続きが先行することとなるので、マイナカードが再発行されてから免許証の再発行となり時間がかかる。マイナ免許証を紛失した方は、まず総合交通センターに行き一体化を解除して運転免許証のみを再交付する手続き方法もある。運転免許証の再交付は、総合交通センターであれば即日交付が可能である。

(委員)

運転免許証を紛失した場合、警察署で遺失届を提出し、紛失証明書を発行してもらえれば運転はできるのか。

(地域・交通課長)

再交付の際に遺失届の受理番号が必要であるため、遺失届の提出をお願いするが、紛失証明書等の発行はしていない。つまり、再交付されるまでは、運転免許証不携帯となるので車両の運転はできない。マイナ免許証と運転免許証の2枚持ちの一番のメリットは、1枚を紛失しても運転免許証不携帯にはならず、もう1枚の免許証を所持していれば運転は可能である。逆に一番のデメリットは、マイナ免許証と運転免許証の2枚を更新する必要があり、さらにマイナカード自体の更新については、市役所等で更新手続きを行う必要がある。マイナ免許証は内蔵のICチップ

に免許情報が入力されるので可視化できないが、3月24日までに国民向けのアプリが出るので、それを利用すれば、運転免許情報がアプリの画面に表示される。それを提示することで運転免許証の提示に代わる。街頭警察官もマイナ免許証内の免許情報を読み取るアプリを所持する予定である。

(委員)

我々は、本日説明を受けて運転免許証とマイナ免許証の所持形態を理解したが、一般の方が更新窓口に行った場合は、職員が所持形態を説明するのか。

(地域・交通課長)

そのとおり。職員が説明をする。また行政に依頼し、ポスターの掲示や回覧板を利用するなどの広報活動をしている。周知が徹底しているかが課題である。

(委員)

マイナ免許証について広報をしているということは、マイナ免許証を発行して欲しいということか。本日の説明を聞く限り、あまりメリットが感じられないが、マイナ免許証を持って、誰にメリットがあるのか。

(地域・交通課長)

ドライバーには、オンライン講習ができるメリットがある。

(委員)

今回の免許更新でオンライン講習を受講したが、かなり楽であった。

(地域・交通課長)

オンライン講習は、全国から山口県を含め4道府県がモデル県として選ばれたため、当県ではマイナ免許証がなくても受講可能であったが、今後はマイナ免許証を所持すれば、オンライン講習が受講できるというメリットは、モデル県以外の都府県に向けたメッセージである。3月24日からは、山口県でもマイナ免許証でなければオンライン講習が受講できない。

(委員)

非常に便利な制度が始まるのは良くわかったが、我々小売業をしている業者は、運転免許証の提示を受け、運転免許証番号を控えることが多い。我々が顧客のマイナ免許証にアクセスして確認することができるのか。読み取り装置が導入されるのか。

(地域・交通課長)

運転免許証の画面を送信又は運転免許証をスクリーンショット撮影して提示してもらうなどの対応になると思われる。現時点、業者が顧客のマイナ免許証にアクセスできるのか、読み取り装置が導入されるのかは、回答を差し控えさせていただきたい。

(委員)

マイナ免許証については、まだまだ周知が出来ていないと感じ、マイナ保険証については、各病院に読み取り機があり普及が進んでいると感じる。マイナ保険証を所持しない方には資格者証や他証を発行し、従来の健康保険証は、使用ができなくなる。しかし本日の説明を聞くと、マイナ免許証と運転免許証の両方を所持することを推奨するなどマイナ保険証と対応が異なり不安である。

(地域・交通課長)

理解を深めていただけるような広報活動が足りなかったことは反省すべき点である。どんなメリットがあるのか、どんな効果があるのかを示せる方法を考えていきたい。

(委員)

マイナ免許証は、美称署での取得ができず、総合交通センターに行かなければ取得できないのであれば、高齢者には難しい場合があるのではないかと。

(署長)

そのような場合もあると考える。

(地域・交通課長)

当署管内の高齢者は、マイナ免許証のみを所持する方は、少ないと思われる。メリットが伝わりにくく、従来の運転免許証の交付を受けるという人が多くなるのではないかと。国の施策で始まったが、今までの運転免許証が保険証のように将来的に使用できなくなるという方針が現在のところ出ているわけではない。

(署長)

あと1カ月しかないが、周知が遅れている。最近、少しテレビで取り上げているが、県民全体に周知するためにはまだ全然足りない。手を考えて丁寧に広報していきたい。

(委員)

マイナ免許証のメリットは少ないと感じるが、デジタル化に移行すると免許事務がスムーズになり、人員や人件費を減らせるのではないかと。その人員や予算を別のことに使えるので、なるべくマイナ免許証に移行したいと思う。また免許更新の際に交通安全協会への加入を勧められるが、交通安全協会の情報もマイナ免許証に含めることはできないかと。交通安全協会の協賛は約30社あるが、精算時にその協賛社だと気づき、割引を利用したいと思っても交通安全協会の会員証を所持していないため利用ができないことがある。交通安全協会もマイナ免許証と一体化させれば、有効活用ができると考える。警察と交通安全協会は別組織であるということはあるが、今後は運転免許保持者全員を加入させ、そのかわり加入料金を3分の1にするというのはどうか。さらに、ポイント制度を導入するのはいかがかと。国民は各種ポイントを有効活用しており、例えばゴールド免許の方には100ポイントを与えるなど、安全運転することでポイントが付与される制度とする。すると、より運転に気を付けるといった意識の向上にもつながる。そういった発想の転換が必要ではないかと。特に、今の若者は財布を持たずポイントを有効活用していると感じる。

(地域・交通課長)

貴重な意見に感謝する。

(委員)

左折する際に膨らんで左折するドライバーがいる。中にはセンターラインを越えて左折するドライバーもいる。違反にならないのか。

(地域・交通課長)

黄色のセンターラインは、はみ出し追い越し禁止ラインなので委員の質問の場合

には該当しない。交差点では、交差点右左折方法違反がある。左折の場合は左側端に寄って左折しないといけない、右折の場合は交差点の中央によって右折しないといけないというルールが道路交通法にある。それには該当する可能性がある。事故車両のドライブレコーダー等を確認すると無意識に膨らんで左折しているドライバーが多い。認識がない場合、即違反・即検挙とならないのが現状である。

6 その他

令和7年度第1回の協議会は、改めて日程を調整することとした。